

# ぎが1だより



※撮影時のみマスクを外しています。

祝成人(1日9日 羽生市成人式 新成人626人)

## 令和3年12月定例会

- 新井貫司議員逝去
- 一般質問に10人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索 

## 目次

- 市政に対する一般質問・・・2P～7P
- 議案に対する質疑・・・7P～8P
- 審議案件と結果・・・・・・・・11P
- 各常任委員会の経過・・・・・・・・12P



そこが…  
聞きたい

# 一般質問

## 市政に対する

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、12月2日、3日、6日の3日間にわたり10人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

### 公共施設トイレの洋式化を

柳沢 暁議員

●質問 令和2年9月現在の公立小中学校トイレの洋式化率は全国平均57.0%に対し、羽生市は39.0%と低い状況である。平成30年12月定例会で「災害時に避難拠点となる小中学校のトイレは、国の財政的な支援を生かしながら洋式化を進めていきたい。その他の公共施設も施設改修や修繕に合わせて随時進めていきたい。」との答弁があった。そこで、次の点を伺う。

1. 132基のトイレが設置してあり、そのうち洋式トイレの数は558基である。設置率は全体の49.3%である。近年の改善状況は、令和元年度から3年度までの3年間で17基のトイレを洋式化した。改善した施設は、洋式トイレの設置割合が低い小学校や消防センターなどの施設である。

- ①洋式トイレの数と割合、近年の改善状況について
  - ②洋式トイレがゼロの場所数と洋式化の必要性について
  - ③今後の取り組みについて
- 答弁(企画財務部長)
- ①市内の公共施設には合計



改修した洋式トイレ

②洋式トイレがゼロの場所は、地区グラウンドが7か所、公園が9か所、その他、粗大ごみ処理施設などが5か所、合計21か所である。

洋式トイレがゼロの場所は、自治会や利用者団体が管理に関わっている、または利用者が限られている施設であることから、施設を現場で管理・利用している方々の利用状況や要望を踏まえ、設置の必要性を適宜判断している。

③効率的に洋式化を推進するため、整備手法を大規模改修と修繕に分けて取り組んでいきたいと考えている。洋式トイレへの大規模改修は、多くの経費を要するため、施設の大規模改修や統廃合の機会に合わせて実施し、特に小・中学校は、国の補助金を最大限活用して整備を進めていきたい。修繕は、教育施設や避難所に指定されている施設、洋式トイレの設置割合が低い施設、市民が利用し改善要望が多い施設といった観点から検討し、順次実施していきたい。

●その他の質問  
学校の統廃合は

### 新井貫司議員逝去



新井貫司議員が去る11月19日に肺がんのため逝去されました。享年77歳でした。

故新井貫司議員は、平成23年4月に羽生市議会に初当選以来2期6年7カ月にわたり、市政の発展に貢献されました。

この間、都市民生委員会副委員長の要職につかれました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

### 都市民生委員会において副委員長が改選

副委員長

斉藤 万紀子 議員

# 学校における

## 働き方改革の推進を

増田 敏雄 議員

### ●質問

次点について伺う。

### ①教員の勤務状況について

### ②行事の精選及び生徒管理書類（通知表等の内容等）の精選について

### ③学校から各家庭への連絡システムの構築について

### ●答弁（学校教育部長）

### ①令和3年6月に埼玉県教育

### ②行事については、羽生市立

### ③学校から各家庭への連絡シ

### ④令和3年6月に埼玉県教育

革基本方針を基に削減や見直しを行なっている。

生徒管理書類については、

公務支援システムを導入し通

知表における成績処理や指導

要録等を電子化した。これに

より事務処理に係る時間を短

縮し、公務負担軽減を図って

いる。今後は、児童・生徒の

出席簿等についても電子化を

予定している。

③学校からのお知らせのクラ

ウド化は行なっていないが、

メール配信や学校ホームページ

に学校だより等を掲載して

いる。

欠席連絡のスマートフォン

などの活用や、学校評価アン

ケートのソフト利用について

は、アンケート作成・管理ソ

フトを活用している学校もあ

る。

今後は、これらの有効な取

り組みを市内全校に広めてい

き、教職員の業務改善、働き

方改革をより一層進めていき

たいと考えている。



### その他の質問

緊急事態宣言解除後における「修学旅行」の再開状況等は

・小学校の教科担任制スタ

トの準備状況や支援員は

り、それによって当該事業に

利益を与えることを禁止する

もので、営利事業に関わるこ

とを全面的に禁止するもので

はない。」とされている。地

域社会の健全な維持には、公

民館と地域住民と関係団体

が、強固な連携を図りながら

地域の活力を向上させること

が必要不可欠であることが

ら、国からの通知も踏まえ、

地域活動を促進する観点から

も、貸出基準の緩和について

は、積極的に進めていきたい

と考えている。

# 公民館の貸出基準の緩和を

西山 文由 議員

### ●質問

公民館は、地域活動

センターが併設されているた

め、社会教育法に規定される

活動以外の活動もできるが、

飲食や物販、営利を目的とし

た活動などは禁止されてい

る。しかし、地域活性化のた

めには、地域の中心施設とな

る公民館の柔軟な利用が大き

な効果を発揮するものと考え

る。そこで、公民館の貸出基

準の緩和について、どのよう

に考えるのか伺う。

●答弁（生涯学習部長）

公民館で営利目的での物品

販売等は、社会教育法により

禁止されているが、物品販売

等を全面的に禁止するもので



公民館駐車場を利用した販売事業

は、その目的が地域活動の活性化を目的とした事業等に対しては、活動場所の提供を行なっている場合もある。

一例として、社会福祉協議

会が主体となつて昨年度から

実施している「歳末移動販売事業」は、高齢者や買い物に困っている方々を支援するため、市内各地の集会所等で実施しているが、今年度は一部の公民館でも駐車場を利用して生鮮食品や総菜などを販売するといった事例もある。

営利事業に対する制限について、文部科学省からの通知では、「公民館が専ら営利のみを追求することや、特定の営利事業に対して、使用回数や使用時間、使用料等に関して優遇するなど特に便宜を図

# 子どもたちがより安心して通える学校づくりの推進を

齊藤 万紀子 議員

- ・質問 コロナ禍による長期休校や様々な制限などで子どもたちの心身に大きな影響が出ている。周囲の大人が子どもたちに寄り添い、のびのび過ごせる学校の環境整備について、次の点を伺う。
- ① 学校への手厚い人材配置について
- ② 子どもの参画と意思表明のための方策について
- ③ 校則の認識と見直しの可能性について

## ・答弁 (学校教育部長)

① 校務員を市内3中学校に1名ずつ配置し、教職員の業務の負担軽減が図られている。今後は、市の財政事情を考慮

しながら小学校への配置も検討していきたい。また、県教育委員会に対し、より多くのスクールカウンセラーが配置できるように働きかけていきたいと考えている。

② 主体的な学びを実現するためには、子どもの声を聴くことや子どもが自ら参画していく機会の提供が必要であると考えている。授業においては、子どもが明らかにしたくなる課題の設定や、子どもの考えを活かしてまとめるなどの手立てが考えられる。また、ク

ラブや生徒会、学級活動などの特別活動の充実は、子どもたちが自主的に意見を述べ合い、実践的に取り組むことを特質としているため、非常に有効であると考えている。

③ 校則は、学校が教育目的を達成するために必要なもの



で、集団生活の場においては一定の決まりが必要である。また、その内容や必要性について、子どもや保護者との間に共通理解を持つようになっていることが重要であると考えている。校則の内容は、子どもたちの実情や時代の進展などを踏まえたものになっているか、継続的な点検・見直しの必要性について、各校に指導していきたいと考えている。

## その他の質問

・男女共同参画の推進を

# 羽生市の新型コロナウイルス対策は

中島 直樹 議員

- ・質問 次の点について伺う。
- ① これまでのワクチン接種のあり方について、どのように考察、検証しているのか
- ② 3回目接種を円滑に行うための具体的な見直し点について
- ③ 小・中学校、公立保育所等の行事の現況について
- ④ 成人式や卒業式、卒園式は通常に近い形式で行うべきと考えられているが、見解について
- ・答弁 (市民福祉部長)
- ① 課題は、近隣市と比較し接種が遅れた時期が生じたことである。理由は、接種開始当初は集団接種を主に実施しており、個別接種開始に一定の時間を要したこと。また、集団接種会場を

1か所に固定することができなかったため、会場移動の前後に接種の予定が入れられなかったことなどである。

② 3回目接種は個別接種と集団接種の2本立てで計画を進めている。また、集団接種会場を早

期に確定することで、3回目の計画を立てることが容易になると考えている。

③ 小・中学校の運動会や体育祭は、実施時間の短縮や種目内容の変更等を行い全校で実施した。また、林間学校や修学旅行も、行き先の変更や実施時期の変更等を行い全校で実施した。中学校のスキー教室についても実施予定である。

小・中学校の卒業式は、卒業式時期の地域の感染状況を踏まえる必要があるため、現時点では未定である。

公立保育所では、保護者の参加を制限するなどして行事を実施している。また、公立学童保育室のうち入室児童の多い保育

保育所の卒園式は、現時点では卒園児とその保護者2名までの参加を予定しているが、今後の感染状況等を踏まえ最終的な判断をしていきたい。



集団接種会場の市民プラザ

# ゴミ発生を抑える ゼロ・ウェイストの取り組みを

江原博之議員

●**質問** 水分を多く含んだ生ゴミを焼却するためには、大きなエネルギーを必要とし、多量の温室効果ガス等を排出する。一般廃棄物の重量の40%を占める生ゴミを無くせばゴミはほぼ半減する。羽生市でも無駄やゴミを無くすことを意味する「ゼロ・ウェイ

スト」の取組を推進していくため、次の点について伺う。  
①過去5年間のゴミ排出量の取組と課題  
②リサイクル率向上に向けての取組と課題  
③焼却ゴミ減量の取組と課題  
④家庭で生ゴミ処理できる「キエーロ」の普及

●**答弁**（経済環境部長）

①可燃・不燃・資源を合わせたゴミの総排出量は、平成28年度1万9,853トン、平成29年度1万9,555トン、平成30年度1万9,173トン、令和元年度1万9,323トン、令和2年度1万9,632トンと推移している。  
②自治会やPTAなど資源ゴミの回収を行なっている団体に報償金を支払うことで、回収を促進している。  
課題としては、リサイクル率が県平均よりも低いことから、より一層の取組が必要で



あると考えている。  
③「生ゴミの水切り」「紙ゴミを資源ゴミに分別」を周知啓発している。  
課題としては、「水切り」「分別」が普及しきれていないた

め、より一層の努力が必要であると考える。  
④「キエーロ」は、生ゴミ処理を家庭で行う際に微生物の働きで生ゴミを堆肥化するコンポスターの一種である。臭いや虫の発生がほとんどなく、庭やベランダに設置が可能であり、維持費がかららないことから、手軽に生ゴミ減量に取組めると考えている。今後はこの「キエーロ」の普及に向けて市民に広く周知を図っていききたい。

# 羽生市の水道ビジョンは

齊藤隆議員

●**質問** 羽生市水道ビジョンに記された事項について、次の点を伺う。

①水道水の県水と市内井戸水（自己水）の今後の割合及び市内井戸9井の機能維持のための管理について  
②今後の耐震管路整備計画の概要及び策定計画について

③健全な経営基盤を確保するための水道料金全改定の必要性を記しているが、料金改定へ向けた計画について

●**答弁**（まちづくり部長）

①令和2年度の実績では、県水66・81%、自己水33・19%で、例年ほぼ同じ割合である。井戸の機能維持では、汲み

上げポンプなどの更新・改修を適宜実施している。また、継続的に井戸水の揚水を行うことにより、水質の安定保持、枯渇の防止につながっている。



令和3年3月に策定した水道ビジョン

②耐震化率は、導水管95・7%、配水本管2・7%、配水支管43・6%となっている。管路整備は、これまで老朽管更新事業を優先的に進めているため、耐震管路の整備計画については未策定である。今後、令和8年度までに老朽管更新事業を完了させ、速やかに耐震管の整備を進めていきたい。

③今後も水道水を安定供給し、合わせて水道事業者として健全経営していくには、料金改定が必要と考えている。

水道料金を見直すシミュレーションでは、令和5年に料金改定をしたとしても、令和12年には補填財源残高も適正水準を割り込むなど、厳しい財政状況となることが予測されている。そこで、近隣自治体の状況を調査・研究し、今後の水道事業運営審議会などの意見を参考にしながら、料金改定の議論を進めていきたい。

## その他の質問

・河田市政について

## 市政運営の基本姿勢は

みねざき たかお  
峯崎 貢生 議員

・質問 河田市長が市政運営を開始してから4期16年が経とうとしている。その間、「日本一魅力ある羽生市」「単独での自主自律」「観光交流人口100万人」という3つのマニフェストを掲げ、その実現に向けて邁進されてきた。

次期市長選挙で市民から負託を受け、再び市政運営の責任を担いたいという決意を聞かせていただいた。そこで、次の点について伺う。

① マニフェストの総括について

② 羽生市が目指すべき理想像について

・答弁(市長)

① 「日本一魅力ある羽生市」における原動力は「世界キャラクターさみっとin羽生」である。2018年には全国の216団体とキャラクターでつながる友好交流宣言を締結し、現在も地域おこしのための交流を続けるなど、地域連携・地域相互の活性化へと発展させている。

「単独での自主自律」では、歳入面において、生産年齢人口の減少に伴う、市民税等の減収が懸念されている。その



登壇する河田市長

ため、岩瀬土地区画整理事業地内や羽生チャレンジファームなどへの企業誘致を積極的に推進することにより、市税の増収や雇用の創出を図っている。岩瀬土地区画整理地内南工区では、優良企業の参入

により、市税の大幅な増収効果が出ている。

② 「誰もが幸せを感じて、住み続けたい」と思っていただけけるまちづくりこそが理想像である。まずは、引き続き羽生インターチェンジ周辺の開発に向け、力を尽くしていきたい。また、羽生駅東側地域についても、コンパクトシティの観点から、再整備の検討を進めていきたい。

その他の質問

・児童虐待について

## 羽生の農業の現状と今後の取り組みは

のなか かずしろ  
野中 一城 議員

・質問 農業が長く抱えている問題は、高齢化と後継者不足と言われている。農業の担い手不足等の改善に向けて、次の点について伺う。

① 農業就業人口減少の防止策について

② 次世代を担う新規就農者の確保・育成について

③ スマート農業を導入する方への補助金・助成金について

④ 羽生の農業の課題解決にむけた、今後の取り組みについて

・答弁(経済環境部長)

① 高齢化や体調等による離農は、政策的に歯止めをかけることは困難である。そこで羽生市では、農業者減少防止で

はなく、新規就農者や農業後継者を育成・確保することに加え、就職就農という選択肢の受け皿として期待できる法人等の誘致など、新規農業者

の受入れにも力を入れているところである。

② 「はにゅう農業担い手育成塾の運営」や「就農研修生奨励金制度」により、就農を目指す方の支援を行なっている。また、就農して間もない方には、農業経営の安定をサポートする青年就農給付金の活用や就農計画を着実に達成できるように、関係機関と連携し支援を行なっている。

③ 現在、スマート農業に必要な機材等に対する補助制度は無いものの、新たな農業手法

にチャレンジしたいという意欲ある農業者を支援する重要性は認識しているところである。

④ 「農業を支える人材をいかに確保していくか」「農地をいかに守っていくか」が課題である。そのために新規就農者や農業後継者への支援を継続していく。また、区画拡大や用排水路の改修など営農基盤整備に加え、農地中間管理事業を活用した農地集積に向け、関係機関と共に取り組んでいきたい。



# 新郷第一・新郷第二小学校の再編成は

丑久保 恒行 議員

●質問 学校適正規模審議会から「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案」の策定・答申があり、概要が公表された。そこで、次の点について伺う。

- ① 学校適正規模審議会の答申・方向性について
- ② 新郷地区14自治会長の基本方針案に対する要望書の受け止め方について
- ③ 今後の新郷第一・新郷第二小学校の廃校の方向性について

## ●答弁（学校教育部長）

① ② 羽生市立学校適正規模審議会では、地区説明会、保護者アンケートの意見、新郷地区自治会長の要望等を受け止め、基本方針案の再検討を行った。その結果、「東中学校区の小学校は、令和7年度に再編成する。」「西・南中学校区は、再検討を継続し、令和6年度末を目的に再編成の時期、内容を含めた基本方針

を示す。」となったものである。

教育委員会でも、審議会と同様に新郷地区自治会長からの要望書について、思いや願いを受け止め、新郷第一・新郷第二小学校を含む西・南中学校区の再編成は、一度白紙に戻して再検討する必要があると考えたものである。

③ 両校の方向性については、令和4年度に新たに立ち上げる「羽生市立学校適正規模審議会」で検討していくことになる。新郷第一・新郷第二小学校を含む西・南中学校区は、令和6年度末を目的に再編成の時期や具体的な内容を含め



た基本方針を定めることとしている。教育委員会としては、学校の再編成を進めていくことに変わりはないが、今後も保護者や地域住民の意見を聞

## その他の質問

・小規模事業者等事業継続支援策は

# 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第79号 令和3年度羽生市一般会計補正予算(第10号)

## 江原 博之 議員

交通安全施設整備事業は、小中学校・保育所等の周辺通学路における緊急交通安全対策工事を実施するもの。

●質疑 どのような危険な場所をどのように改善するのか、工事の詳細について

## ●答弁（まちづくり部長）

今年度を実施した通学路安全総点検で抽出された危険な場所について、工事を行うものである。

## 斉藤 隆 議員

ほ場整備事業負担金は、県が実施する埼玉型ほ場整備事業（村君地区及び大房地区）において、事業の前倒しに伴う、令和4年度実施予定の実設計及び測量の一部業務分の費用の負担金。

●質疑 埼玉型ほ場整備事業の内容、事業前倒しの理由及び今後の計画について

## ●答弁（経済環境部長）

主な内容は、市内全ての小中学校及び幼稚園、保育所等の正門付近において通学路であることや注意すべき施設がある旨の路面標示を上下線対になるよう2か所ずつ行う計画である。その他、市内通学路のグリーンベルト等区画線の設置を計画している。なお、工事の期間については、関係機関との協議が整った場所から工事を開始し、できるだけ早期の完成を目指したい。

令和5年度には、残りの箇所と同様の工事を行う予定である。

## その他の質疑

・議案第90号、第97号

野中一城 議員

県中川改修事業橋梁負担金は、県が実施する中川改修事業の橋梁架け換え工事（いずみ保育園西側の北谷橋の旧橋撤去・県営北袋団地北側の253号橋架け換え工事）における工事内容の変更に伴う費用の増額に係る負担金。
・質疑 工事の変更内容、253号架橋について、これまでの負担金の合計額及び負担金を複数回支払う理由、また、今後の工事予定について
・答弁（まちづくり部長） 北谷橋は、旧橋の撤去に使用するクレーンを50トン吊りから100トン吊りへの変更及び工事日数の増加である。253号橋は、土のうや鋼矢板の設置・撤去等の仮設費の増額である。負担金は、これまで合計1,959万円を支出している。架橋整備は、様々な工事を段階的に行い工事期間に複数年を要するため、負担金も年度ごとに生じる。
今後は、橋面舗装等の整備が行われ、令和4年6月頃完成の予定である。

中島直樹 議員

学校教育活動継続支援交付金（追加交付）は、学校長判断で迅速かつ柔軟に感染症対策等に対応できるように、教育活動の継続を支援する経費を小中学校へ交付するもの。
・質疑 当初予算及び追加交付分の市内各学校への交付状況及び具体的な使途について
・答弁（学校教育部長） 小規模の小中学校5校は、1校当たり80万円（追加交付10万円）それ以外の小中学校は、1校当たり120万円（追加交付15万円）である。使途は、次の事業に該当するものである。1つ目は、学校における感染症対策等の事業（消毒液等の消耗品や空気清浄機等の衛生環境向上に必要な備品の購入）、2つ目は、教職員の資質向上のための研修等支援に係る事業（感染症対策やオンライン学習等の研修などの講師謝礼金や図書購入等）3つ目が、児童及び生徒の学習支援等に係る事業（家庭での効果的な学習のための教材等の購入）である。

斉藤万紀子 議員

稲作経営次期作支援交付金は、コロナ禍での外食産業などの米の需要減少により、米価下落の影響を受けた稲作農家に対し、次期の水稲作付に際し種苗費用相当額を交付し経営を支援するもの。
・質疑 周知方法、該当農家件数、交付金決定までの経緯、施策効果の見込みについて
・答弁（経済環境部長） 対象者全員に通知を郵送し、市広報誌及びホームページへの掲載並びに案内チラシを農政課・JAほくさい各支店窓口を設置し周知する。該当件数は、1,173件である。今年の米価下落について、農家の方に意見を聞いたところ、今後の米づくりに対し大きな不安や意欲の減退を招いていることが分かり、今回の事業を行うこととした。この事業により、羽生の米づくりを守っていくという市の姿勢を示すことで営農を継続していただけるものと考えている。

・議案第83号

その他の質疑

○議案第91号 羽生市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

柳沢 暁 議員

都市計画法の改正は、頻発・激甚化する河川の氾濫等の自然災害に対応した安全なまちづくりを推進するため、市街化調整区域内の災害リスクの高いエリアの開発行為を制限するもの。
同条例の改正は、制限区域内でも引き続き一部の開発行為などを可能とするもの。
・質疑 市民への影響及び周知について
・答弁（まちづくり部長） 市民の生命を守るため、災害リスクの高いエリアにおける開発抑制は重要であり、新たな居住者を増やさないことで安全・安心なまちづくりを行うものである。周知については、自治会連合会や都市計画審議会で説明を行ったところであるが、今後、広報誌・ホームページ等でもお知らせしていく。

・議案第89号、第96号

その他の質疑

議会の詳細は市議会ホームページをどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会のライブ中継と録画配信をしています。

羽生市議会 検索

こちらのQRコードからもアクセスできます。





人権擁護委員候補者の  
推薦に同意

人権擁護委員の川田光好氏の任期が3月31日をもって満了となるため、新たに荻野時男氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

埼玉県都市競艇組合議会  
議員の選挙

埼玉県都市競艇組合議会議員の任期が、令和3年12月31日をもって満了になるため、本会議において選挙を行いました。その結果、指名推選により、島村勉議長が当選しました。

羽生市を含む県内15市で構成する埼玉県都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に分配され、市民の皆様の暮らしに役立っています。令和2年度は、5,000万円の交付金がありました。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書を国へ提出

糸満市摩文仁を中心に広がる沖縄本島南部地域では、沖縄戦で亡くなった兵士や沖縄県民の遺骨が今なお残されており、戦後76年が経過した現在でも戦没者の遺骨収集が行われています。戦争で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道に許されるものではありません。

よって、国においては、戦没者の遺骨収集を着実に推進されるよう強く求めます。

このような考えのもと、議員提出議案として、「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書」が上程され、賛成全員で可決されました。本意見書は、衆議院議長・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣に提出いたしました。

米価下落対策を緊急に  
求める意見書を国へ提出

米の生産者はこの20数年、米価の下落・低迷に苦しめられてきました。かつて1俵平均で2万2,000円を超えていたのが、今では1万円前後となつています。他方農林水産省の調査では、米1俵を生産するのにかかる経費は、平均1万5,000円を超えています。米農家の多数は赤字生産となり、生産費が平均より高い中小規模や中山間地域の農家は、米代金では家族労働費どころか農機具、肥料などの物財費さえ賄えない事態です。

よって、国においては、米価下落に対する緊急対策を速やかに実現されるよう強く求めます。

このような考えのもと、議員提出議案として、「米価下落対策を緊急に求める意見書」が上程され、賛成全員で可決されました。本意見書は、衆議院議長・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に提出いたしました。

総務文教委員会  
行政視察報告 10月27日

株式会社あらい農産(行田市)「スマート農業の現状と先進的な取り組みについて」

総務文教委員会では、行田市の株式会社あらい農産(新井健一社長・北埼玉スマート農業研究会会長)に伺い、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用した新たな農業である「スマート農業」について説明を受けました。

株式会社あらい農産では、ドローンによる防除や追肥、トラクターや田植え機等の自動操舵を導入しています。導入のメリットは、自動で正確に作業できるため作業が楽であることや、非熟練者でも熟練者と同等の精度、速度で作業が可能なことなどです。

農業の現場では、高齢化や人手不足が大変深刻であり、そうした中で自動操舵等を活用したスマート農業への取り組みは、課題解決のための一つの手段として期待されています。

都市民生委員会  
行政視察報告 10月29日

中川下流(幸手市・久喜市等)「中川下流河川改修の現状」

都市民生委員会では、羽生市を起点として東京湾に注いでいる一級河川中川の downstream を視察しました。

羽生市では、現在中川の河道改修中ですが、下流の久喜市内に架かるJR宇都宮線の橋の部分では、川幅が狭くなっており、今後、大規模な架替工事を実施し、川幅が大幅される予定となっています。

また、埼玉県杉戸県土整備事務所では、中川と幸手放水路の分岐点に宇和田堰を建設し、増水時には中川の水を排水機場から江戸川へ放水する仕組みを構築しています。

埼玉県は過去10年間の都道府県別浸水戸数がワースト9位となっており、水害に対して脆弱な地域となつています。近年、台風や停滞前線によって降雨量が増加しており、自然災害に対しての防水防災意識の再構築が必要となります。

「羽生市議会議員の執行機関の附属機関等委員への就任の制限に伴う関係条例の整備に関する条例」を可決

この条例は、市議会議員の附属機関等の委員への就任を制限するため、関係する6つの条例を改正するものです。

執行機関は、その機関の事務について審査又は調査等を求めるため審議会等の附属機関等を設置しており、市議会議員もこの委員として就任しています。附属機関等は、執行機関の諮問的な性格を持つため政策立案の過程に市議会議員が参加することになり、執行機関の執行機能の一部をなすものである。このため、執行機関と議決機関の機能及び権限の分立の趣旨からみれば、適当ではありませ

せん。よって、市議会は、本来の議決機関としての使命を全うするため、市議会議員の附属機関等への委員就任を制限するものです。

◇◇ 傍聴について ◇◇

本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴（一般席48席）できます。

また、常任委員会（午前9時30分開会）の傍聴（6席）も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開会前にお越しください。

なお、傍聴する場合は、次の点にご留意ください。

- ・マスクの着用、咳エチケットの励行
  - ・手洗い、手指の消毒の徹底
  - ・他の傍聴者と2メートル程度の間隔を空けての着席
- 詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121  
(内線) 513



3月定例会市議会の日程

3月定例会市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
2月22日	火	午前9時30分	本会議初日（開会）
2月23日	水		議案調査等のため休会
2月28日	月		
3月1日	火	午前9時30分	本会議（議案に対する質疑）
3月2日	水	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
3月3日	木	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
3月4日	金	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
3月5日	土		休日のため休会
3月6日	日		
3月7日	月	午前9時30分	各常任委員会
3月8日	火	午前9時30分	各常任委員会
3月9日	水	午前9時30分	各常任委員会
3月10日	木	午前9時30分	各常任委員会
3月11日	金		事務整理等のため休会
3月16日	水		
3月17日	木	午前9時30分	本会議最終日（閉会）

※3月定例会市議会の日程は、2月18日（金）に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

ボートレース戸田

開催日

- 2月19日（土）～24日（木）
- 「ボートピア栗橋カップ開設12周年記念・eプリン トサービスク杯」（都市）
- 2月28日（月）～3月5日（土）
- 「ヴィーナスシリーズ第22戦・第55回日刊スポーツ杯」（戸田）
- 3月18日（金）～21日（月祝）
- 「本命バトル祭・ニッカン・コム杯」（戸田）
- 3月24日（木）～27日（日）
- 「スカパー・ブロードキャスティング杯」（都市）
- 3月30日（水）～31日（木）
- 「第32回東京スポーツ杯」（都市）

会場

- ボートレース戸田（戸田競艇場）
- ※都市：埼玉県都市競艇組合主催
- ※戸田：戸田競艇企業団主催
- ◎本場発売等についての詳細は、ボートレース戸田オフィシャルサイト等でご確認ください。



12月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

※公成会…公成 拓政会…拓政 令和会…令和 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

Table with 13 columns: 議案番号, 議案名, 公成 (峯寄貴生, 松本敏夫), 拓政 (島村勉), 令和 (保泉和正, 江原博之, 西山丈由), 公明 (増田敏雄, 野中一城, 齊藤隆), 共産 (柳沢暁), 無派 (丑久保恒行), 無派 (中島直樹), 無派 (齊藤万紀子), 結果

議員提出議案

Table with 13 columns: 議案番号, 議案名, 公成, 拓政, 令和, 公明, 共産, 無派, 無派, 無派, 結果

市長提出議案

Table with 13 columns: 議案番号, 議案名, 公成, 拓政, 令和, 公明, 共産, 無派, 無派, 無派, 結果

※計数整理：議案番号順ではなく議決した場合に、補正予算番号等を変更するもの。

# 各常任委員会の経過

## 総務文教

委員会に付託された案件は、議案8件でした。

議案第79号令和3年度羽生市一般会計補正予算第10号の審査では、農業費において「稲作経営次期作支援交付金の内容及び周知方法について伺いたい。」との質疑に対して「米価下落の影響を受けた稲作農家に対し、次期の水稲作付けにおける種苗費用相当額を交付し経営継続を支援するもので、対象者は令和3年度の経営耕作面積30アール以上で10アール以上の主食用米を作付けしていた農家である。交付対象面積は営農計画書に記載のある生産目安の面積又は主食用米作付面積のどちらか小さい方の面積で、交付単価は10アール当たり3,500円である。対象農家は令和3年度の営農計画書による試算で1,173名を想定している。



審査結果を報告する肇崎委員長

周知方法は、対象者への申請書送付や広報誌への掲載等を行う予定である。申請の受付は郵送や窓口、また公民館でも対応したいと考えている。」との答弁がありました。  
次に、議案第95号葛西親水公園移転工事請負契約の締結についての審査では「落札率が予定価格の100%に近い状況をどう考えているのか伺いたい。」との質疑に対して「落札率が高いのは事実である。入札の在り方については、現在いくつかの方策を検討しており、今年度中に一つの方向性を示したいと考えてい

## 都市民生

委員会に付託された案件は、議案9件でした。

「との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案8件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第79号令和3年度羽生市一般会計補正予算第10号の審査では、衛生費において「新型コロナウイルススワクチンの3回目接種について、あらかじめ接種予約時間を指定して通知する市町村もあるようだが、羽生市の対応について伺いたい。」との質疑に対して、「3回目の接種については、市民プラザでの集団接種と合わせて、クリニック等の地元医療機関での個別接種を最初から実施する予定である。場所・時間を指定してしまうと、希望のクリニックでの接種が出来なくなってしまうため、1,2回目と同じ予約体制で実施していきたい。」との答弁がありました。  
次に、議案第96号羽生市もくせいりの里の指定管理者の



審査結果を報告する松本委員長

指定についての審査では、「もくせいの里は、市がグループホームとして設立し、指定管理者が管理運営を行なっているが、いつまでも指定管理者とするのではなく、清和園と同様に民間に譲渡する考えはあるのか伺いたい。」との質疑に対して、「令和2年度に策定した公共施設個別施設計画において、もくせいの里は10年以内に民間譲渡を検討することになっており、担当としては、10年ではなく、もっ

と早い時期に譲渡できるように進めていきたいと考えている。」との答弁がありました。  
委員会では、これらの審査の結果、付託議案9件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 12月定例市議会傍聴者数

11月25日・・・0人  
12月2日・・・10人

3日・・・8人

6日・・・65人

13日・・・15人

計 98人でした。

### 常任委員会傍聴者数

12月7日・・・1人

計 1人でした。

### 《議会広報委員会》

委員長 島村 勉

副委員長 野中 一城

委員 斉藤 隆

委員 峯崎 貴生

委員 松本 敏夫



「ご意見などを

議会広報委員会まで

☎048(561)1121

(内線) 513